

標準予防策

g.患者配置・患者移送

内容

1. 患者配置
2. 患者移送



Ctrl

+ F

でワード検索ができます。

I. 患者配置

湿性生体物質を大量に拡散する患者、感染対策への協力を得ることが難しい患者は、個室に収容する。個室収容が難しい場合は、コホート（集団隔離）する。個室がなくコホートもできない場合、ICTに相談する。

以下の患者については、個室収容、コホートの必要性を検討する

- ・**大量の湿性生体物質を拡散する患者**

（例：失禁患者、肺炎等により喀痰を頻回に行っている患者など）

- ・**強い病原性微生物に感染した可能性のある患者**

（例：感染症法一から五類感染症など）

- ・**耐性菌獲得リスクが高く、または、拡散リスクが高い患者**

（例：抗菌薬を使用している患者、開放創がある患者など）

- ・**病院感染対策への協力が得られない患者**

（例：小児患者、咳エチケットが行えない患者、認知障害患者等の周囲環境を汚染する危険性が高い患者など）

2. 患者移送

病原性の強い微生物が検出された患者の移送は必要な目的にのみ制限し、微生物の拡散を予防する。

患者移送の際は、以下の事項に留意する

- ・**病原微生物を拡散させない**為の感染対策の協力を、患者に依頼する。

- ・病原微生物が拡散し環境を汚染しないように、適当なバリア（マスク、ドレープなど）を感染者に使用する。

- ・感染者の移送先部署には、事前に到着時刻と必要な感染対策を伝える。